

学校教育目標	◎心の内側からわき起こる確かな自信を培います。 ◎豊かなコミュニケーション力を育てます。 ○学びの基礎・基本を確実に身に付け、自分で解決する力を育てます。(知) ○かかわり合い、支え合いながら、互いに高め合う力を育てます。(徳) ○心と体の健康な生活をつくり、命の大切さを実感する心を育てます。(体) ○並木の人・まち・自然を大切に、進んでかかわる心と態度を育てます。(公) ○広い視野・広い心・深い考えをもち、世界に向かう気概を育てます。(開)				
	創立 18 周年	学校長 齋藤 由美子	副校長 朽木 恵梨子	2 学期制	一般学級: 12 個別支援学級: 5
学校概要	児童生徒数: 307 人 主な関係校: 並木中学校・富岡東中学校・並木第一小学校・並木第四小学校				

教育課程全体で育成を目指す資質・能力	〇〇中ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける育成を目指す資質・能力を踏まえた「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
〈コミュニケーション力〉 〈言語能力〉 〈問題解決力〉	並木中学校 富岡東中学校 並木第一小学校 並木第四小学校	○「聴く力」「発信する力」を身に付けた子ども ・「あいさつ運動」を通じて、児童生徒の目を地域に向け、自分と相手(他者)とのコミュニケーションについて考える機会を設ける。 ・相手(他者)を受け止め、自分の考えを深めていくことのできる『聴く力』を意識し、日々の教育活動を行う。 ・自分と相手(他者)との関わりの中で、考えの共通点や相違点を見付け、自分の思いや考えを相手に伝えられるように支援する。

中期取組目標	◎「故郷(ふるさと)並木」が子どもの心に根付き、誰もが明日も通いたくなる学校創りを目指しています。 ・子ども一人ひとりを大切に、子どもの成長を誰もが実感し、安心・安全な生活が実現できる学校を創ります。 ・並木のまちを故郷として大切に思えるよう、並木のまちの人の深いかかわりを通して、学びの充実と心の育成を図ります。 ・「子どもにとってを全てに」を常に念頭に置き、価値ある学びづくりや生活づくりを通して個性を引き出し、自分の成長を実感できるようにすることで、確かな自信や自尊感情を深めたり自己有用感を高めたりしていきます。 ・教職員が組織力を活かした指導を行うことができる学校運営組織を創るとともに、自己の研鑽を常に積み、資質向上を図ろうとする活力のある組織の強化を目指します。
--------	--

重点取組分野		具体的取組
知	生きてはたらく知	①「学力向上アクションプラン」の基本方針や指導法内容、指導方法についての共通理解の場を設ける。②国語科を中心に「生きてはたらく力」となる学力の基盤としての「言葉の力」を重視した授業づくりを進める。③言語環境の整備・充実を図るとともに、朝の時間に「読書」「古典暗唱」「読み聞かせ」等を位置付ける。
徳	豊かな心	①「豊かな心の育成推進プラン」(「特別な教科『道徳』」)の修正・改善を加えながら活用し、年1回以上公開授業を実施する。②学年やブロック、縦割り活動の機会工夫して設け、思いやり・協力・達成感を味わえるよう支援し、振り返りや価値づけを丁寧に行う。③児童運営委員会・児童人権委員会を計画的・継続的・主体的な活動として位置づける。④挨拶の励行をさらに進める。
体	健やかな体	①体力・運動能力調査結果をもとに、「体力向上アクションプラン」の見直し・修正を共通理解しながら図る。②学校保健委員会の活動について、活動方法内容を工夫して取り組む。③一校一実践運動の取り組みとして「縄跳びを使った運動」に取り組む。
公開	地域連携	①地域材の活用、さらなる発掘をしながら、本校のカリキュラムの中に落とし込んでいく。②学校の活動からニーズを洗い出し、地域コーディネータの協力を得ながら地域人材の活用を推進する。③地域コーディネーターと連携し、漢字検定の他に保健学習(性教育)の学びの充実を図る。
いじめへの対応		①いじめに関する調査を年2回行い、子どもたちの状況を把握し、必要に応じた指導を行う。YPアセスメント調査も年2回行う。②「いじめ防止基本方針」の実効性を高めるための改定を図る。③児童指導に関わる情報交換会を月一回実施し、指導方針・内容・方法を随時全職員で共有し取り組む。
人材育成・組織運営(働き方)		①授業力向上のため、校内授業研究会(重点研究)を年間6回実施し、授業改善に関する幅広い見識を積む機会を設け、一人ひとりがカリキュラムマネジメントへの参画意識を高めていく。②キャリアステージに見合う見識を磨くため、メンターチームを核とした研修を年8回設ける。③働き方改革のアイデアを募ったり意見交換の場を設けたりし、業務改善策を講じる。
教育課程学習指導		①「言語の獲得と活用」と言語活動の充実を意図した授業作り・カリキュラムの改善を図り、評価についての検討を重ね指導と評価の一体化を目指す。②ICTの活用を図り、学習での効果的な利用を進める。③学年内の一部教科担任制やTT・少人数指導等指導方法の工夫をしながら学力向上に取り組む。
特別支援教育		①個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、実態を把握し組織的・継続的に指導にあたる。②SC・SSW・関係機関などと連携を図りながら必要に応じ、特別な支援を要する子どものケース会議を行う。③特別支援学校のコンサルテーション等を受け、職員全員で専門的な知識を学び、実践に生かす。④特別支援教室を試行し、対象児童の居場所づくりに努める。
学校運営協議会		①地域に根差した特色ある教育活動を目指し、学校運営協議会を4回設定する。また、意見交換やグループ討議等の時間を確保し、本校の教育活動に理解・協力を得ていく。②地域学校連携協働本部と連携を取りながら学校運営協議会の運営及び活性化に取り組む。
安全・防災危機管理		①避難訓練を月に一度実施し、随時「安全・防災プラン」の見直しを図り、実効性のある安全・防災計画となるよう改定を重ねていく。②危機管理意識の高揚を図るため、専門的な見識を持つ講師を招聘した授業や研修会を実施する。③地域防災拠点運営会議とも連携しながら災害時の対応について検討を重ねていく。